

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 25 日現在

機関番号：17701

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730725

研究課題名（和文） 青年期発達障害者のセルフ・アドボカシー・スキル獲得にむけた教育プログラム開発

研究課題名（英文） Developing an educational program for young people with LD, ADHD, and/or ASD to acquire self-advocacy skills

研究代表者

片岡 美華 (KATAOKA MIKA)

鹿児島大学・教育学部・准教授

研究者番号：60452926

研究成果の概要（和文）：青年期の発達障害者がセルフ・アドボカシー・スキルを獲得するための教育においては、自己の障害理解を本人の心理状態を考慮した上で行うこと、そして成功体験を中心に、誰にどのように支援を求めるか、具体的な伝え方を教えることが重要であることが先駆事例や臨床事例から明らかとなった。さらに当事者から支援を求められたときに、周囲が受け止められるよう支援側の障害理解が、プログラム導入の前提条件として求められた。

研究成果の概要（英文）：When young people with LD, ADHD and/or ASD begin to acquire self-advocacy skills, teachers should be aware of the students psychological state and support them as they increase their self-understanding of their disabilities. Based on literature reviews, observations, interviews and case studies, it is important to teach students who may support them and how to ask for help. It is also very important that students experience success. Furthermore, support providers should understand students' disabilities before introducing a self-advocacy skill program.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育・軽度発達障害

キーワード：発達障害、自己権利擁護、自己理解、障害理解、教育支援プログラム、思春期青年期、特別支援、アメリカ・オーストラリア

## 1. 研究開始当初の背景

2005年に施行された発達障害者支援法により、障害の早期発見と対応、学校教育や就労機関における支援が各地で進められている。また、国連障害者の権利に関する条

約では、インクルーシブ教育の推進が重要課題として挙げられており、なかでも、青年期における障害のある人の継続教育とその後の自立した生活は国際的な課題となっている。日本では、2007年以降、特別支援

教育において通常学級にいる発達障害のある児童生徒を含めた、個々のニーズに対する支援が提供されている。とりわけ平成20年公示の学習指導要領において、校内支援体制整備や交流学习、障害理解教育など指導の充実が行われているところである。しかし、高等教育段階における支援については、本研究を開始した時点でようやく緒についたところであり、2008年当時、障害学生数5,404人（全学生数に対して0.17%）のうち発達障害が178人、その中で学校から何らかの支援を受けている学生は91人に過ぎないという状況であった（日本学生支援機構, 2008）。

一方、筆者は、平成19・20年度若手研究（スタートアップ）において、発達障害のある大学生等への支援モデル構築に関する比較教育学的研究を行っており、この研究の中で学生への実態とニーズに関する調査を行った。結果、学生は学業や学生生活に困難を感じており、レポート課題等への取り組み方や生活マネジメント等の相談といった支援を求めていることが明らかとなった（片岡, 2008a）。しかし、実際に支援を提供する際の課題として浮かんできたのが、発達障害に対する当事者および周囲の理解不足による支援提供の困難さである。高等教育機関では、学生による自主的な行動によって単位履修や生活が進んでいく。したがって、当事者に発達障害、あるいはそれに伴う困難さへの自覚がなければ、支援の介入および継続支援を第三者側から促すことが大変困難となる。そのため、精神的に追い込まれてから一部の積極的な学生が相談窓口を訪れている状態がみられ、これでは重大な二次障害を引き起こす（あるいは、すでに起こしている）ことが懸念された。このことから、自己同一性を確立し

ていく青年期において障害の自己理解と擁護に関する教育を行うことが重要であるとの考えに至った。

障害の自己理解と擁護に関する教育に関しては、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）の学生に特化した米国ランドマークカレッジの実践例が参考になる。ここでは障害の自己理解を促す講義を行い、学生がセルフ・アドボカシー・スキルを獲得することを目指している（片岡, 2008b）。そしてこのスキルを獲得した学生は、卒業までに自らの障害特性を肯定的に受容し、ニーズを自ら明確化した上で他人に対して要求していけるようになり、卒業後、4年制大学に編入したり、就職したりと自立した生活を送っている姿があった。

上述した背景から、日本においても、セルフ・アドボカシー・スキルを形成するための教育プログラムの開発が必要であると考え、研究を開始するに至った。

## 2. 研究の目的

本研究は、LD、ADHD、高機能自閉症といった発達障害のある青年が、学校卒業後も学業や生活面での能力の維持と向上が図れるよう、彼らが自らの障害を理解した上で、ニーズを他者に伝えていく力である「セルフ・アドボカシー・スキル」を獲得していくための教育プログラムを開発することを目的としている。なおこのスキルは、個々によって様相が異なる障害像に対して、障害のある人が自立した生活を送るために必要な支援を周囲に求めていくために欠かせないものであると考えている。具体的には、以下の3点について明らかにすることを目指した。

- (1) 発達障害のある青年が障害の自己理解をするための教育プログラムとして必要となる具体的な教育内容
- (2) 発達障害のある青年が自己のニー

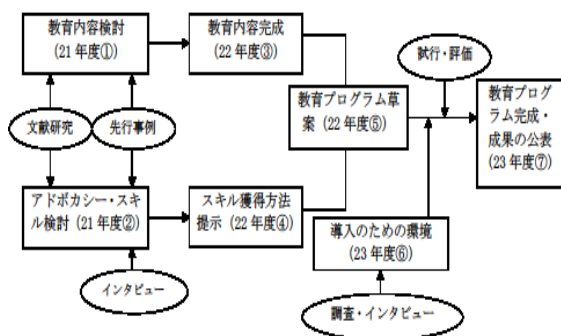
ズを他者に伝えていくための効果的な手段の解明

- (3) セルフ・アドボカシー・スキル教育プログラムを後期中等教育段階以降に導入するために必要な環境と具体的な方法

### 3. 研究の方法

本研究は、文献研究、海外の先行事例研究をもとに試行的にプログラムを実践し、その事例検討により教育プログラムを構築した。以下に研究計画の全体図と概要を示す。

【研究計画の概要：平成21年度～23年度の全体図】



- (1) 国内外の文献や先行事例をもとに、障害の自己理解教育に必要な教育内容を検討する。たとえば、オーストラリアの自閉症センターやランドマークカレッジなどで取り組まれている障害の自己理解教育を調査し、必要となる教育内容について検討する(平成21年度)。
- (2) 国内外の文献や先行事例をもとに、アドボカシー・スキルを獲得するための方法を検討する。具体的には、当事者や、日頃から障害者のニーズ把握や権利擁護に携わっている、大学の障害アドバイザーにインタビューを行う(平成21年度、平成22年度)。
- (3) 系統性や順序性を考えた上で教育内容を編成し、研究協力者からの助言を受けながら自己理解に関する部分のシラバスと教材を作成する(平成22年度)。
- (4) 教育プログラムを後期中等教育段階か

ら高等教育段階に位置付けるためにはどのような環境が必要か検討する。また関係者への聞き取り調査を行うことで、実施可能なプログラム導入方法を明らかにする(平成23年度)。

- (5) 教育プログラムを試行して評価を行い、プログラムを完成させて成果の公表を行う。特に、臨床的支援を行っている発達障害のある生徒や学生にモニター協力を依頼し、プログラムを試行し、評価を行う。また、ランドマークカレッジや、その他国内外の研究者からも評価をもらう。その上で修正等を行い、教育プログラムを完成させ、成果の公表を行う(平成23年度)。

### 4. 研究成果

本研究の研究成果について、先の3点の研究目的と対照させて報告する。

- (1) 発達障害のある青年が障害の自己理解をするための教育プログラムとして必要となる具体的な教育内容については、文献や学会等への参加による知識の獲得や実践例等の情報収集が基礎となり、米国のランドマークカレッジや豪州のグリフィス大学を訪問することで、実践の様子を直接観察することによって具体的なイメージをもつことができた。とりわけ、障害の自己理解教育を担当している教員や、その授業を受けている発達障害学生にインタビューを行うことができ、これを通して、授業化する際に必須となる項目について検討を行うことができた。
- (2) 発達障害のある青年が自己のニーズを他者に伝えていくための効果的な手段の解明については、上記(1)と重なる部分が多いが、ランドマーク

カレッジのFadden 教授やBrandon 教授と討議を行えたことが大きく、この検討を軸に、臨床事例に取り組めたことが本研究の主たる成果となっている。具体的には、2010年2月より思春期の生徒に対してセルフ・アドボカシー・スキルをつけるための、個別指導を定期的に行った。ここでは障害理解教育の教材として、豪州の自閉症児に対して用いられている教材を翻訳並びに加筆修正し、米国での事例と合わせて吟味し、実践を行い、学校とも連携を図った。また、自己理解について内面の変化を理解するために、対象者にインタビューを行うなどし、その結果の一部は、すでに学会等で発表を行っており、今後、分析を深めたうえで論文発表する予定である。

- (3) セルフ・アドボカシー・スキル教育プログラムを後期中等教育段階以降に導入するために必要な環境と具体的な方法については、(2)の臨床事例や、その他大学での状況をもとに検討を図ったが、その中で必要かつ、前提条件となることとして、学校や社会（保護者を含む）に対する発達障害理解の必要性が見えてきた。なぜなら、研究開始当初は、高等教育機関における発達障害者支援が開始したばかりであったことから、セルフ・アドボカシー・スキルという用語自体の普及と、その必要性についての認識が求められたからである。そこで、こうした周囲への啓発活動を、本研究の目的を達成するために間接的に必要となる活動であると位置づけ、たとえば日本学生支援機構

九州地区による障害学生支援セミナーでの討議への参加や、大学等での講演活動、研修会の開催を行うことで、広く教育関係者や地域の人への啓発に努めた。こうした活動の中では、当事者と直接、話をする機会も得ることができ、他大学における発達障害学生支援の現状、成人期の生活の様子、及び自己理解の心理的過程について多角的な視点を獲得することができた。加えて、平成23年度には、オーストラリアから研究者を招聘し、情報交換や研究討議のみならず、多様性に応じた指導についての特別講演会を開催し、国際的な視点からも本研究テーマについて考える機会を得ることができた。

以上を踏まえた上で、全体総括および今後の展望について述べる。まず、本研究の主たる目的であった、セルフ・アドボカシー・スキル教育プログラムについて、特に2年間に及ぶ臨床事例により、教育すべき内容に加え、その伝え方、そして、そもそもセルフ・アドボカシー・スキルがいかに重要性であるかが見えてきたことは大きな成果としてとらえられる。しかしながら、試行プログラムへの参加者が計画段階で考えていたよりも年齢が低かったことや、継続的に来ることのできる参加者を集めることが困難であったことが課題として残った。また、セルフ・アドボカシー・スキル獲得のプログラム内容をあらかじめ考えていたにもかかわらず、実際には、対象者の（その日の）心理状態、特に、自己肯定感の状態によって、プログラムの進捗や内容を大幅に変える必要があるなど、想定範囲を超える課題も出てきた。このことから、集団に対して、一律に教えていくような教育

プログラムのみならず、個別指導プログラムも含めてより柔軟に対応できるプログラム開発が求められるという見解に達した。こうした課題は、実践によって見えてきたものであるため、一研究成果として前向きにとらえつつ、今後、プログラム導入に向けた課題と方略をさらに検討していきたいと考える。

次に、こうした新たに出てきた課題と合わせて、今後、解決するにあたっても有効と思われることが、海外の研究者との討議である。筆者は、これまでも、国際比較研究等により、国際的な文脈の中で発達障害者支援をとらえることに努めてきているが、本研究においては、先駆的实践を行っているランドマークカレッジの複数のスタッフ及び、当事者である学生からの聞き取り調査ができたことは、本研究成果のみならず、研究領域としても大変貴重かつ意義があるものとなった。たとえば、ランドマークカレッジのような先進的な大学であっても、学生は、必ずしも障害受容や科学的な障害理解ができていたとは限らず、障害受容に至るには、単に支援がある大学に通うだけでは不十分であり、細部まで考えらえた障害の自己理解教育の重要性・必要性が見いだせた。加えて、支援体制が未熟な社会の中で、時に自己を見失うような困難な状況下でも、安定して発揮できるようなセルフ・アドボカシー・スキルに強化していくには、何が必要なのかということを示唆された。また、グリフィス大学やクィーンズランド大学の研究者との意見交換では、障害者の権利に関する条約を含め、法的に守られている状態であり、それを知っていたとしても、支援を得ることを恥じたり、障害をひた隠しにしたりする状況などが当事者から聞くことができ、障害理解に関しての文化的差異の有無を含む、プロセスについて関心をもった。このように、異なる環境や制度を踏まえての議

論や、いったん視点を外（海外）におくことで、日本の今後の方向性がみえてくるのではないかと考えている。

最後に、啓発活動についてであるが、研究を開始した当初より、大学における障害学生支援は進んでいる。それは、日本学生支援機構によるデータでも明らかであるし、2011年から開始したセンター試験での発達障害学生への配慮によっても言えることである。また、大学に講演に行った際の、教職員の研修に対する真剣さや具体的な質問の多さからは、日々、発達障害学生への支援に携わり、悩んでいることがひしひしと伝わってきた。現在、支援体制は未だ構築途上にあるが、よりよい体制づくりを行うためにも、研究を通して得た知識や海外での実践例等の情報を社会に還元していくことを続けていきたいと考える。

今後は、本研究で得た結果を学会や研究雑誌で発表する中で、さらに使いやすい教育プログラムに仕上げていく必要がある。そしてセルフ・アドボカシー・スキルを獲得させるための教育プログラムを、後期中等教育段階から高等教育段階初期に位置付けることで、インクルーシブ教育を促進させ、ひいてはノーマライゼーション社会の実現にむけての足掛かりとすることを目指していきたいと考える。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計2件）

- ① 片岡美華、オーストラリアのインクルーシブ教育施策と合理的調整：クィーンズランド州の動向を中心に、障害者問題研究、査読有、第39巻、第1号、2011、49-53.
- ② 片岡美華・玉村公二彦、高等教育における発達障害学生への導入・初年次教育：

LD・ADHD に特化したランドマーク・カレッジの場合、奈良教育大学紀要（人文・社会）、査読有、第 58 巻、第 1 号、2009、57-67.

〔学会発表〕（計 5 件）

- ① 片岡美華・松井佑樹、ユニバーサルデザイン教育と特別支援教育 2：教員の意識を中心に、日本特別ニーズ教育（SNE）学会第 17 回大会国内学会、2011 年 11 月 6 日、福岡教育大学.
- ② 片岡美華、アスペルガー障害と学習障害を抱える 高校生の事例：校内支援と進路指導の課題、日本特別ニーズ教育（SNE）学会第 17 回大会（ラウンドテーブル『発達障害（アスペルガー症候群、学習障害等）のある児童・青年の教育相談と学習指導のあり方について』企画者：久保田臻子・堀口真理子、司会者：久保田臻子、話題提供者：堀口真理子・片岡美華・久保田臻子）、2011 年 11 月 6 日、福岡教育大学.
- ③ 片岡美華、セルフ・アドボカシー・スキル形成のための教育的プログラムに関する試案、日本特殊教育学会第 49 回大会（自主シンポジウム『発達障害のある子どもの対人関係支援法の探求 5：「自己」に焦点をあてた対人関係支援を考える』企画者：別府哲・小島道生、司会者：小島道生、話題提供者：別府哲・片岡美華・森永勇芽、指定討論者：高山佳子）、2011 年 9 月 24 日、弘前大学.
- ④ 片岡美華、ユニバーサルデザイン教育と特別支援教育：概念整理のための一考察、日本特別ニーズ教育（SNE）学会第 16 回大会、2010 年 11 月 7 日、岡山大学.
- ⑤ 片岡美華、セルフ・アドボカシー・スキ

ル形成のための先進的プログラム：ランドマーク大学の取り組みから、日本 LD 学会第 19 回大会（自主シンポジウム『思春期発達障害者の自分らしく生きることの支援：医学、教育学、心理学の研究知見から考える』企画者：小島道生、司会者：小島道生・井澤信三、話題提供者：片岡美華・小島道生・小谷裕美、指定討論者：田中真理）、2010 年 10 月 9 日、愛知県立大学.

〔図書〕（計 2 件）

- ① 片岡美華、青年期発達障害者のセルフ・アドボカシー・スキル獲得に向けた教育プログラム開発：平成 21～23 年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書、アート印刷、2013、全 66 頁.
- ② 片岡美華、第 15 章学習障害者に対する教育的支援、培風館、特別支援教育の基礎と動向（改訂版）大沼直樹・吉利宗久編、2012、全 281 頁、担当 135-145.

〔その他〕（計 1 件）

- ① 片岡美華、Column 5 発達障害学生支援：海外の先進的取り組み、Column 6 発達障害者支援法、有斐閣、自尊心を大切にした高機能自閉症の理解と支援別府哲・小島道生編、2010、全 268 頁、担当 217-218、236.

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

片岡 美華 (KATAOKA MIKA)  
鹿児島大学・教育学部・准教授  
研究者番号：60452926

##### (2) 研究協力者

Alicia BRANDON  
Landmark College・Associate Professor